

自己評価に関するQ & A

全学テ - マ別評価

国際的な連携及び交流活動

大学評価・学位授与機構

目 次

1 自己評価全般について

- Q 1 今回の自己評価の方法は、13年度着手分までのものと変更されているが、その意図や理由は何か。1

2 目標と活動の整理について

- Q 2 国際共同研究の研究成果や外国人留学生に対する教育活動は、なぜ評価の対象外としているのか。また、目標は「個々の国際連携活動が連携及び交流の面で目指している成果」とあるが、アウトプット（アウトカム）的なものだけを想定しているのか。1

- Q 3 個々の活動ごとにその目標をすべて記述するのか。類似の目標であればまとめて記述してもよいのか。2

- Q 4 目的及び目標の整理の参考にしたいので、他の機関がどのような目的及び目標を有しているかを、事前調査の結果として各機関にフィードバックできないのか。また、事前調査の結果はどのような形でフィードバックされるのか。3

- Q 5 今回、新たに「対象となる活動及び目標の分類整理表」を作成することになっているが、この整理票の作成目的は何か。また、『「活動の分類」の概要』は何を書くのか。3

- Q 6 「活動の分類例」はミニマムなものと理解してよいか。また、この分類例以外の設定は可能か。4

- Q 7 各活動をサポートするための全学的な取組（支援体制や環境の整備など）は、取組によっては分類間で重複する可能性があるが、いずれかで整理することになるのか。4

3 評価の観点と自己評価について

- Q 8 観点例は「特に支障がなければこれらの観点は基本的観点として用いてください」とあるが、昨年までと違い今回は観点を指定するということか。また、これらの観点例を用いなかった場合はどうなるのか。5

- Q 9 原則として過去5年間の状況を通じて分析することになっているが、具体的にいつからいつまでが対象となるのか。5

- Q 10 活動によっては、根拠資料・データが不十分とならざるを得ない場合も考えられるが、機構はどの程度のを想定しているのか。また、不十分だった場合の対応はどのようにすればよいのか。6

Q 1 1 今回、「補足説明事項」を新たに設けているが、その趣旨は何か。また、この「補足説明事項」を提出することによって評価が悪くなったりしないのか。6

4 評価項目ごとの水準について

Q 1 2 今回は、水準の判断の考え方が示されており、そのベースは「観点ごとの評価」にあるようだが、観点が少ない場合（1項目2～3個）には、適切な水準の判断が困難であると思うがどうか。7

5 特記事項について

Q 1 3 今回は、特記事項に対して機構の所見は付さないこととなったようだが、特記事項には何を書いてもよいのか。7

6 自己評価書の作成について

Q 1 4 「活動の分類単位の自己評価結果」の記述分量は、各機関の実状に応じて調整できるとしているが、分類ごとに記述量が異なっても構わないのか。8

Q 1 5 根拠資料・デ - タは、自己評価書の中に記載又は貼り付けすることになっているが、基礎的なデ - タ等も含めて全て記載するのか。また、自己評価書に記載できないような資料は別に添付してもよいのか。8

1 自己評価全般について

Q 1 今回の自己評価の方法は、13年度着手分までのものと変更されているが、その意図や理由は何か。

A 1 今回の「国際的な連携及び交流活動」(以下、「国際連携」という)の評価の対象としては、研究者や学生の交流、国際会議の開催、国際共同研究の実施、開発途上国等への国際協力などが各機関に共通的な活動分野として想定できますが、機関によっては、当該機関の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件などにより、これらの活動分野やその中における個別活動に対する重点の置き方や取組のスタンスなどが異なる場合があります。

また、各個別活動も固有の意図や課題を有している場合もあり、各活動の目標と実態を的確に把握した上で、各活動の特徴や特性を十分に考慮しつつ評価を行うことが重要であると考えています。

2 このため、今回の自己評価では、個別活動の状況を当該活動の目標に即して評価項目ごとに分析する「活動の分類単位の自己評価」と、各活動の分類を通じて全学的視点から評価項目ごとに水準等を判断する「評価項目単位の自己評価」を組み合わせ実施していただくこととしました。

さらに、「活動の分類単位の自己評価」において、自己評価の際に根拠不足で十分な自己評価を行うことができなかった場合の今後の見通しなどを記述していただく「補足説明事項」の新設、活動の分類ごとにその活動量などに応じて適宜記述分量を柔軟に変更できるようにしたことなど、いくつかの改善(変更)点がありますので、自己評価実施要項に基づき適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

2 目標と活動の整理について

Q 2 国際共同研究の研究成果や外国人留学生に対する教育活動は、なぜ評価の対象外としているのか。また、目標は「個々の国際連携活動が連携及び交流の面で目指している成果」とあるが、アウトプット(アウトカム)的な目標を想定しているのか。

A 1 国際連携の評価においては、「テーマの概要」に記載しているように、教育研究活動を基盤として、各機関で実施されている国際的な連携や交流活動の全般が対象となり得ますが、実際の評価においては、これらの活動の連携や交流の側面に着目して、その面での各機関の取組の状況について評価することになります。

2 例えば、国際共同研究として行われている研究活動の研究面を評価する場合は、当該研究活動の成果(論文等の業績)も含めて評価することが必要となりますが、研究業績自体は、分野別研究評価の評価対象となります。

国際連携の評価では、国際共同研究の推進のために、各機関がどのような体制の下で、どのような取組を行っているのか、また、その取組の実績や効果はどの程度挙げたかについて評価をします。共同研究の「実績」として研究論文が出版されたということや、その「効果」として何らかの賞を受賞したなどと言うことは、各観点の評価の根拠データとなりますが、その研究業績のレベルがどうであるかということ自体の評価は本評価では行わないということです。

また、外国人留学生の場合も上記の視点と同様に、留学生の受入れ等の取組に関し評価することとなり、留学生に対する教育活動の評価は、それぞれの分野別教育評価で行います。ただし、留学生に対する生活への適応を意図する教育実践や学習面のサポートに関する取組については、本評価の対象となり得ます。

3 今回の国際連携の評価対象については、分野別教育評価及び分野別研究評価において評価対象となっている活動との関係を整理する必要があること、機構の評価実施体制を踏まえて、評価のフィージビリティ(実現可能性)を考慮する必要があることなどから、上記1, 2のような考え方で評価を行うこととしたものです。

4 目標については、上記1, 2の趣旨に基づいて整理された個別活動を基に「個々の国際連携活動が連携及び交流の面で目指している成果」(いわゆるアウトプット・アウトカム的な目標)を中心として記述することになります。したがって、連携や交流に関する取組そのものを記述するのではなく、その取組の目指している成果を整理することになります。

評価としては、評価項目の「実施体制」や「活動の内容及び方法」においては、目標として掲げられた成果を達成するために適切な体制となっているか、また、適切な内容・方法となっているかについて評価し、「活動の実績及び効果」では、目標として掲げられた成果に照らして実績や効果がどの程度挙げたかを評価します。

Q3 個々の活動ごとにその目標をすべて記述するのか。類似の目標であればまとめて記述してもよいのか。

A 自己評価は、基本的には個別活動ごとにその目標に照らして行うこととなりますので、自己評価の対象とした活動については、その目標はすべて記述していただくこととなります。

ただし、個別活動や活動の主体が多岐にわたる場合は、自己評価書の字数の制約の下でわかりやすい記述となるよう、それぞれ分類単位の趣旨に沿って適宜まとめて自己評価することも必要ですので、その自己評価結果と目標との関係が明瞭になるよう、目標の記述を工夫してください。

類似の目標があれば、まとめた形で記述しても差し支えありませんが、「対象となる活動及び目標の分類整理表」では、対象となる活動ごとに対応する目標を整理することとなりますので留意してください。

**Q 4 目的及び目標の整理の参考にしたいので、他の機関がどのような目的及び目標を有しているかを、事前調査の結果として各機関にフィードバックできないのか。
また、事前調査の結果はどのような形でフィードバックされるのか。**

A 1 目的及び目標に関する事前調査は、各機関における目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施するものです。各機関からは、「対象機関の概要」、「目的」、「目標」及び「対象となる活動及び目標の分類整理表」を4月15日までに提出していただき、機構において、明確かつ具体的な記述の工夫の状況などについて整理・分析し、可能な限り具体的事例を盛り込んだ上で、全般的な傾向や特徴を5月末までに各機関へフィードバックすることとしています。

また、今回は「対象となる活動及び目標の分類整理表」を基に、各機関が自己評価の対象としている活動の全般的状況なども整理した上で、各機関へフィードバックすることとしています。

2 目的及び目標については、本来、各機関の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件などを考慮して、各機関が独自に整理するものであること、事前調査結果は自己評価の途中段階のものであることなどを踏まえ、全機関の目的及び目標をそのまま各機関へフィードバックすることは適切でないと考えます。

Q 5 今回、新たに「対象となる活動及び目標の分類整理表」を作成することになっているが、この整理表の作成目的は何か。また、『「活動の分類」の概要』は何を書くのか。

A 1 全学テーマ別評価においては、その評価の特性から、対象となる活動は全学的な取組から個人レベルの活動まで幅広く多種多様となります。これらの活動の状況を的確に評価するためには、当該活動とその活動が有している目標の対応関係を明らかにすること、活動の目標が評価基準の役割を十分果たせるよう、明確かつ具体的に整理することが必要となります。

2 このため、今回の国際連携の評価においては、「対象となる活動及び目標の分類整理表」を各機関に作成していただき、自己評価書の一部として機構に提出していただくこととしました。この整理表については、機構における各機関の自己評価結果の分析に活用するとともに、評価結果の適切な理解に資するため、評価報告書に転載・公表することとしています。

3 『「活動の分類」の概要』は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、「活動の分類」の概要を社会に分かりやすく紹介するためのものです。ここでは、どういう意図や趣旨により活動の分類を整理したのかを、わかりやすく記述してください。

Q 6 「活動の分類例」はミニマムなものと理解してよいか。また、この分類例以外の設定は可能か。

A 活動の分類例は、各機関が共通的に実施していると思われる一般的な活動分野を想定して掲げた例であり、想定できる全ての活動分野を表しているものではありません。したがって、必ずしもこの分類例に限定した形で設定する必要もありませんし、分類例以外の設定も可能ですので、活動の実態や全学としての基本的な方針などを踏まえ適宜設定してください。

分類の設定に当たっては、個別活動が分類間で重複しないよう整理していただくことが必要ですが、一方で、あまり細かい単位で分類を設定すると、自己評価書の指定分量内で記述しきれなくなることもありますので、この点にも留意してください。

Q 7 各活動をサポートするための全学的な取組（支援体制や環境の整備など）は、取組によっては分類間で重複する場合があるが、いずれかで整理することになるのか。

A 1 自己評価の対象とする活動は、自己評価実施要項に示した「活動の分類例及び個別活動例」を参考にして、活動の分類の設定を行い、その各分類に属する評価対象の個別活動の整理を行います。つまり、自己評価をしようとする活動は、いずれかの活動の分類に整理する必要があります。

2 例えば、国際交流活動の推進に向けて、国際交流協定の締結、全学的なサポート体制の構築などが多くの機関で行われていますが、このような取組は、特定の個別活動だけではなく幅広く国際交流活動を支援するための取組となっています。このような取組を今回の国際連携の評価の対象として取り上げることは差し支えありませんが、上記1のように、いずれかの分類に整理する必要があります。

国際交流協定を例に取ってみれば、一般的には教育面・研究面の両方に係る交流活動が想定されており、具体的には、「教職員等の受入れ・派遣」、「教育・学生交流」、「国際会議等の実施・参加」など複数の分類に関連します。この場合は、それぞれの分類での個別活動の状況に関連させて自己評価を行うこととなります。

なお、大学等の実情に応じて「活動の分類」として設定することも可能ですが、その際、各評価項目（実施体制、活動の内容及び方法、活動の実績及び効果）での評価が可能であるか、他の「活動の分類」との整合性などを留意する必要があります。

3 評価の観点と自己評価について

Q 8 観点例は「特に支障がなければこれらの観点は基本的観点として用いてください」とあるが、昨年までと違い今回は観点を指定するということが。また、これらの観点例を用いなかった場合はどうなるのか。

A 1 「教養教育」(12年度着手継続分)の評価においては、各評価項目で何を評価するかを「要素」として示し、その要素ごとに観点を設定した上で評価を行ったところです。また、観点例については、各評価項目で評価する際に、一般的に想定できるか、又は場合によって想定できるものとして示したところです。

2 14年度着手の国際連携の評価においては、各評価項目において評価する基本的な内容を「観点」という形で示しています。つまり、今回の観点例は、機構において意図する評価項目ごとの評価内容を、各機関の自己評価において実質化する役割を持っています。

したがって、各機関における活動の特徴、目的及び目標の特色などに応じて、「観点例」以外の観点を追加的に設定することは差し支えありませんが、「観点例」は、自己評価上特に支障がなければ基本的観点として用いてください。

この観点例の一部が自己評価で用いられていない場合は、当該評価項目での分析に支障が生じますので、機構において当該観点を設定した上で分析を行うこととなります。その際は、不足する資料・データ等を該当する機関から提出していただくこととなります。また、「着目点」については、各観点での評価を行う際の一般的または標準的な視点を示していますので、この着目点の例を参考に、当該活動の実態を踏まえ、観点を評価が適切に導かれるよう適宜取り上げてください。

3 今回の国際連携の評価における「観点」の考え方は、各評価項目での評価をよりの確に行いうるようになることにより、自己評価の効率化・簡素化を図ることを目的したものであり、各機関に対して画一的な評価を求めることを意図したものではありません。この趣旨をご理解の上適切な自己評価を実施してください。

Q 9 原則として過去5年間の状況を通じて分析することになっているが、具体的にいつからいつまでが対象となるのか。

A 自己評価の分析の対象期間は、原則として過去5年間となっており、具体的には、自己評価書を機構に提出する時点(平成15年7月末)からさかのぼって5年間ということになります。

活動状況を年度単位で捉えることがふさわしいものについては、原則として平成15年度(自己評価時点まで)、14年度、13年度、12年度、11年度、10年度の状況が対象となります。

活動や取組の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合があります。

Q10 活動によっては、根拠資料・データが不十分とならざるを得ない場合も考えられるが、機構はどの程度のものを想定しているのか。また、不十分だった場合の対応はどのようにすればよいのか。

- A1 自己評価は、対象となる活動がいくつかの着目点に関してどのような状況にあるのかを、当該着目点での状況が確認できる資料・データにより分析することになります。観点としての評価は、その着目点ごとの分析結果を総合して「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断することになります。
- 2 機構の評価者は、当該活動の着目点での状況について、自己評価結果として記述された現状と根拠資料・データにより確認・分析していくことになります。根拠資料・データは、このような着目点ごとの状況を分析した結果が、機構の評価者に容易に理解できるよう可能な限り客観的にまとめる必要があります。また、観点としての評価（判断）についても、たとえば、「優れている」と判断されている場合、「なぜ、当該着目点の状況を見て優れていると判断できるのか」という視点でも分析を行うこととなりますので、説得性のある判断根拠を記述する必要があります。
- 3 活動や着目点によっては、資料・データ等の不足により十分な自己評価ができない場合が考えられますが、このような場合は、「補足説明事項」にその旨を記述するとともに、当該事項に対する今後の対処の見通しを必ず記述してください。また、この場合の根拠資料・データについては、間接的または部分的であっても構いませんので、可能な限り当該活動や着目点の状況が客観的に裏付けられるもの（例えば、ホームページなどで公表している活動の実施主体者のレポートなど）を記載するようにしてください。
- 4 なお、13年度着手においては、根拠資料・データが不十分であった場合には、ヒアリングでの確認事項として、その2週間前に提出をお願いしましたが、今回の国際連携の評価では、根拠資料・データが著しく不足していることが明らかな場合は、自己評価書を受領してからできるだけ早期に提出を依頼する予定としています。

Q11 今回、「補足説明事項」を新たに設けているが、その趣旨は何か。また、この「補足説明事項」を提出することによって評価が悪くなったりしないのか。

- A1 補足説明事項は、活動の分類を単位として、根拠資料・データの不足により十分な自己評価を行うことが困難であった場合の今後の対処の見通し、観点ごとの自己評価において、「優れている」または「相応である」の判断ではあるが、着目点によってはさらなる改善の

余地が認められる場合の当該事項に関する状況， 機構で示した観点例以外の大学等の独自の観点を設定した場合の意図などを記述していただくものです。

- 2 このような事項は，従来，ヒアリング等で確認していたものですが，自己評価結果を分析する書面調査の段階で，あらかじめ各機関の意図を確認・理解し，それを踏まえて適切な書面調査を実施する必要があることから，今回の国際連携の評価では，「補足説明事項」として各機関に作成していただくこととしました。

この「補足説明事項」は，機構の評価の目的の一つである「各大学等の教育研究活動の改善に役立てる」ことを踏まえて新設したものであり，「補足説明事項」に記述された内容自体を評価するものではありません。

4 評価項目ごとの水準について

Q12 今回は，水準の判断の考え方が示されており，そのベースは「観点ごとの評価」にあるようだが，観点が少ない場合（1項目2～3個）には，適切な水準の判断が困難であると思うがどうか。

- A 1 評価項目に含まれる観点は2～3個ですが，活動分類単位に自己評価を行いますので，それに各大学等で設定した活動分類単位の数がかけられた観点に関して水準の判断が示されることとなります。したがって，通常は，10前後の観点の水準判断を総合して，各項目の水準の判断を行うこととなります。

- 2 活動分類単位が少数の場合は，総合すべき観点ごとの水準判断の数が少なくなりますが，観点ごとの評価は，その着目点ごとの分析結果に基づいて総合的に「優れている」，「相応である」，「問題がある」により判断されていますので，評価項目別の水準を導き出す際には，着目点での状況分析の結果も含めて総体的に見て判断することとなります。

- 3 また，評価項目ごとの水準を導き出す際には，観点間や着目点間の重みなどがある場合は，この重みの違いなどを考慮する必要があります。自己評価書には，「水準の判断に当たっての考慮事項」の欄を設けていますので，これらの考慮した事項があれば記述してください。

5 特記事項について

Q13 今回は，特記事項に対して機構の所見は付さないこととなったようだが，特記事項には何を書いてもよいのか。

- A 特記事項は，自己評価を通じて明らかになった国際連携に関する取組の全学的な改革課題や将来構想等の展望などがあれば，任意に記述するものですので，記述の内容については，

各機関の国際連携に関する取組に関してであれば、特に指定や制限はありません。また、記述された特記事項は、機構で自己評価の分析を行う際の参考とはしますが、そのものを評価することはありません。

ただし、特記事項は評価報告書に掲載したうえで社会に公表しますので、わかりやすく記述していただくことが必要です。したがって、仮に、自己評価結果を補足するような内容を記述する場合は、特記事項だけを見てもその趣旨や内容が理解できるように文章を工夫するなどの配慮が必要です。

6 自己評価書の作成について

Q14 「活動の分類単位の自己評価結果」の記述分量は、各機関の実状に応じて調整できるとしているが、分類ごとに記述量が異なっても構わないのか。

A 自己評価結果の記述分量は、根拠資料・デ-タを除いて、各活動の分類ごとに5,000字以内を目安として、各活動の分類単位の合計は30,000字程度としていますが、各分類ごとは、必ずしも同一の分量である必要はありません。

各機関で重点を置いている活動がある場合や個別活動が多岐にわたっている場合などは、当該活動が属する分類については、他の活動の分類よりも記述の量を多くすることができます。

ただし、各機関間の記述分量の公平を確保するため、活動の分類単位の合計の分量は指定された範囲にまとめてください。

Q15 根拠資料・デ-タは、自己評価書の中に記載又は貼り付けすることになっているが、基礎的なデ-タ等も含めて全て記載するのか。また、自己評価書に記載できないような資料は別に添付してもよいのか。

A1 根拠資料・デ-タは、原則として自己評価結果の本文中にわかりやすい形で記載するようにしてください。13年度着手分までの状況を見ると、機関によっては、詳細な基礎的デ-タを網羅的に記載した例がいくつか見受けられましたが、機構において当該デ-タを最初から分析することが必要となり、手間と時間がかかるばかりでなく、自己評価結果の本文が分断され、読みにくくなる原因となります。

2 自己評価結果の本文中に記載する根拠資料・デ-タは、当該自己評価結果を機構で容易に分析できるよう、あらかじめ各機関で整理・分析されたものを精選して記載してください。

また、当該根拠資料・デ-タの基となった基礎的デ-タのようなものを提出する必要がある場合は、事前に機構へ連絡してください。